



写真：平成24年成人式
(関連記事7ページ)

今月の主な内容

- 市県民税・国保税申告のご案内…8~9
- 市議会だより……………11~15
- 第4回
宿毛花へんろマラソン……………17・24

人のうごき (24.1.1 現在)

	前月比	12月中の 異動状況
世帯数	10,257	-11
人口	22,708	-39
(男)	10,628	-15
(女)	12,080	-24
		出生 10
		死亡 26
		転入 25
		転出 48

新市長 沖本年男氏 初登庁



職員と一丸となり 市政発展のために 取り組み

任期満了（平成23年12月25日）に伴う宿毛市長選挙は、昨年11月20日に告示され、沖本年男氏（無新63）と中西清二氏（無現62）の2人が立候補し、7日間の選挙戦が展開されました。

投票は、11月27日（日）7時から18時まで（一部投票所は16時まで）市内46カ所の投票所で行われ、引き続き20時から行われた開票の結果、沖本年男氏が初当選されました。

沖本市長は、12月26日（月）、市役所玄関で職員らの拍手に迎えられ、初登庁されました。また、同日10時から庁議を開き、幹部職員を前に、「職員とともに、一丸となって市政発展のために全力で取り組み」とあいさつし、引き続き多忙な公務に取り掛かりました。

市営住宅入居者募集

募集団地

- 田ノ浦第2団地（小筑紫町田ノ浦）
1戸 3DK
- 二ノ宮団地（二ノ宮）
1戸 3DK
- 師高瀬第2団地（平田町戸内）
1戸 3DK

入居資格条件 有
申込書配布期間
2月8日（水）～2月24日（金）
（土・日を除く）

申込書配布場所
建設課、小筑紫・東部支所
申込書受付期間
2月22日（水）～2月24日（金）

【問い合わせ先】
建設課建築住宅係
☎ 63-1120

西町地域振興住宅入居者募集

所在地
西町4丁目2番20号
間取り
3DK（6帖×2、4帖半）
構造

鉄筋コンクリート造5階建て
（エレベーターは無）

契約方式 定期借家方式

家賃 30,000円

共益費 2,000円

駐車場 1,000円

敷金 90,000円

募集戸数 10室
（家賃×3カ月）

入居資格条件 有
（全室リフォーム済み）

申込書配布場所

建設課、小筑紫・東部支所

受付期間
随時受付
（土・日・祝日を除く）

市営西町地域振興住宅
入居者募集部屋配置図（立面）
2号棟 募集室数：10室

				504		503	502		5階
						403			4階
		306		305	304				3階
							202		2階
						103			1階

【問い合わせ先】 建設課建築住宅係 ☎ 63-1120

【コミュニティ助成事業】

コミュニティ助成事業は、宝くじ収益金を財源に、(財)自治総合センターが宝くじの普及広報事業としてコミュニティ活動に対し

て助成するものです。

このたび、四季の丘地区の屋外放送施設整備に助成されました。

この整備により、さらなる地区住民のコミュニティ活動の推進が期待されます。



第33回解放文化祭開催のお知らせ

第33回解放文化祭が左記のとおり開催されます。ぜひお越しください。

日時・内容

2月18日(土)

13時～17時

作品展示公開

18時～20時

スカッシュバレーボール

2月19日(日)

9時30分～14時30分

作品展示公開

9時30分～11時30分

催し物発表会、販売コーナー

13時～14時30分

講演と歌

「笑進笑明」日浦駿介と仲間

たち々明るく笑って進もう

場所

正和隣保館ほか

【問い合わせ先】

正和隣保館

☎63-2254

農・林・水産業で働いてみませんか

無料職業紹介業務の実施について

平成21年より、一次産業の振興と雇用機会の増加を図るため、無料職業紹介業務を実施しています。

つきましては、職をお探しの方(求職者)や働き手を求めておられる方(求人者)の登録を受付しておりますので、ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

なお、この業務は一次産業の紹介に限らせていただきますので、それ以外の求人・求職につきましては、四万十公共職業安定所までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

産業振興課

☎63-1117

農地を探している方は高知県農業公社にご連絡ください

高知県農業公社では、売りたい、貸したいと思っている農地や園芸ハウスなどを所有している方から農業公社が情報を集め、パソコンや携帯電話をもち、経営規模を拡大しようとする意欲のある農業者や、農業を始めようとする方へ情報を提供しています。

また、借り受ける(購入する)農地が耕作放棄地の場合、国や県の補助金を利用することができ、一定の要件がありますので、事前に高知県農業公社、あるいは本市の担い手育成総合支援協議会までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

高知県農業公社

☎088-823-8618

産業振興課

☎63-1117

高知県立大方高等学校「通信制」で学んでみませんか

通信制は、毎日学校に通学するのではなく、自宅での自学自習を基本とし、次のような学習方法で高校の卒業資格が得られます。

- ①教科書や学習書を参考にしながら自宅でレポートを作成し、添削指導を受ける。
- ②日曜日には、授業形式で先生から指導を受けるスクーリングを実施。(水曜日は補充日)
- ③前期・後期の最後に、それまでに学習したレポートのまとめとしてテストを実施。

④決められた回数のスクーリングを受け、締め切りまでにレポートを提出し、テストに合格すれば単位認定。

このような方法で、必修科目を含めて74単位以上の単位を修得できれば、高校の卒業資格が得られます。3年間で卒業することもできます。

納入金

年間約42,000円(教材および諸経費含む)

入学定員 100名

入学資格

中学校を卒業した方、またはそれと同じくらいの学力のある方

出願期間

・前期1次

3月5日(月)～7日(水)

・前期2次

3月19日(月)、21日(水)

・後期

9月3日(月)～5日(水)

入学選考

書類審査、面接など

入学式

前期 4月8日(日)

後期 10月7日(日)

【問い合わせ先】

大方高校通信制

☎0880-43-1079

第10回 梓立祭

梓会では、早稲田大学建学の母・小野梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成等を目指しています。

当日は、児童・生徒の作文発表と、早稲田大学からの表彰状ならびに(財)坂本報効会・(株)小松製作所からの記念品授与が行われ、記念講演も予定しています。

皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日時 3月4日(日) 15:00～

場所 宿毛文教センター

内容

- 小中学校の児童、生徒による発表
- 早稲田大学学生による発表
- 式典、賞状授与等
- 記念講演

講師 早稲田大学文学学術院長
おびなた すみお
大日方 純夫

【問い合わせ先】企画課 ☎63-1118

全国健康保険協会(協会けんぽ)加入の被扶養者の皆さんへ

全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入している被扶養者の方も、宿毛市内で実施されている集団検診(特定健診)を受診することができます。受診するには、協会けんぽが発行している「受診券」が必要となります。受診券をお持ちでない方は、受診券の発行申請が必要です。協会けんぽ高知支部までご連絡をお願いします。

なお、健診の予約については、22ページの内容をご確認の上、

【問い合わせ先】

企画課

☎63-1118

休日当番医変更のお知らせ

2月の休日当番医が、11日は川村内科クリニック、19日はいなげ胃腸科内科へと変更になりました。

【問い合わせ先】

企画課

☎63-1118

「全国一斉!法務局休日相談所」開設のお知らせ

高知地方法務局では、法務局の業務に関する休日相談所(無料)を開設します。

当日は、土地、建物や会社の登記手続、相続や遺言等に関する相談を始め、戸籍、国籍、供託、人権に関する相談、土地の境界に関する相談、契約や遺言等の公正証書に関する相談を受け付けます。事前申し込みなどの予約は不要です。どうぞお気軽にお越しください。

日時

2月12日(日)
10時～15時

開設場所

高知地方法務局
(高知市栄田町2丁目2番10号)

相談員

法務局職員、司法書士、土家屋調査士、公証人、弁護士資格を有する人権擁護委員

【問い合わせ先】

高知地方法務局総務課

☎088-822-3331

相談日当日

☎090-8972-2001

宿毛駅東分譲地のご案内

宿毛都市計画事業宿毛駅東地区土地区画整理事業の「保留地」12区画(平成24年1月1日現在)を分譲しています。



画地	面積(坪)	画地	面積(坪)	画地	面積(坪)
11-2	50	1	99	7	60
11-4	50	2	97	8	60
11-5	84	3	60	10	99
11-6	50	4	50		
		6	78		

用途地域：近隣商業

【問い合わせ先】建設課都市計画係 ☎63-1120

第6回幡多ふれあい医療公開講座開催のお知らせ

内容

1 うつる病気とその防ぎ方
幡多けんみん病院
内科医長 川村昌史
2 脳卒中について学ぼう
幡多けんみん病院
脳神経外科部長 西村裕之

日時

2月19日(日)

開場 13時

開始 13時30分

場所

四万十市立中央公民館
参加費 無料
主催 幡多けんみん病院
後援 宿毛市 ほか

【問い合わせ先】

幡多けんみん病院

☎66-2222

お詫びと訂正

広報すくも1月号11ページで紹介しました平岡さんのお名前に誤りがありました。正しくは、平岡美記さんです。お詫びして訂正します。

今月の行政相談

日時

2月21日(火) 13時～15時

場所

宿毛文教センター会議室3

宿毛市行政相談委員

松岡陽一 ☎6610110

福田延治 ☎6711778

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

【問い合わせ先】

総務課

☎6310948

改正育児・介護休業法説明会開催のお知らせ

改正育児・介護休業法の一部規定が適用猶予されていた、従業員100人以下の企業において、平成24年7月から全ての規定が全面適用されます。以下のとおり説明会および相談会を開催します。参加される方は、事前に下記までお電話ください。

日時

2月14日(火)

13時30分～16時

場所

中村地方合同庁舎

【申し込み・問い合わせ先】

高知労働局雇用均等室

☎088188516041

租税教室を実施しました

先日、咸陽小学校6年生31人を対象とした租税教室を実施しました。

この教室は幡多租税教育推進協議会の事業の一環として幡多郡内各市町村でも積極的に行われており、当日は市税務課職員が講師として、『税金ってなんだろう』をテーマに税金の仕組み、税金がなくなったらどうなるのか等ビデオやパネルを使って説明しました。次代を担う子どもたちが税への関心を深め、税の役割を十分に理解することは少子高齢化を迎えた宿毛市においても重要なことです。授業を受けた皆さんには今後、税に対する学習を重ね、将来宿毛市を支えていてもらいたいと思います。

【問い合わせ先】

幡多租税教育推進協議会

(中村税務署内)

☎08803512135

宿毛市税務課

☎6311115

予備自衛官補・自衛隊幹部候補生（幹部自衛官）募集のお知らせ

受験科目	予備自衛官補
応募資格	平成24年7月1日現在18歳以上34歳未満の者
試験日	平成24年4月13日(金)、14日(土)、15日(日)、16日(月) ※いずれか1日を指定されます。
受付期間	平成24年1月11日(水)～4月4日(水)
身分	非常勤の特別職国家公務員
手当等	教育訓練招集手当：日額7,900円(教育訓練参加日数分支給) 教育訓練招集旅費：教育訓練に応じて教育訓練に参加する場合、自宅から教育訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。
衣食住	教育訓練招集間は食事・光熱費・宿泊費等無料
概要	普段は、社会人として、それぞれの職業に従事しながら、必要とされる練度を維持するため訓練招集に応じます。有事には防衛招集に応じて出頭し、後方の警備や後方支援等の任務にあたるとともに、特に必要があると認められる場合には、国民保護等招集に応じることとなります。また、平時においても大臣が特に必要を認める場合には、災害招集に応じることとなります。

受験科目	自衛隊幹部候補生(幹部自衛官)
応募資格	平成25年4月1日現在22歳以上26歳未満の者
試験日	1次試験：平成24年5月12日(土)
受付期間	平成24年2月1日(水)～4月27日(金)
初任給	214,900円(平成23年4月1日現在)
衣食住	食事・光熱費・宿泊費等無料
休日休暇	年次休暇(年間24日)、夏季および年末年始の特別休暇等があり原則として週休2日制です。
概要	自衛隊組織の骨幹である幹部自衛官(パイロット要員含む。)として、必要な知識と技能を修得するために幹部候補生学校にて教育を受けます。卒業後は初級幹部として部隊を指揮しながら、さらなる知識と技能の修得に努め、「平和を、仕事にする。」責任を担っていきます。

【問い合わせ先】 自衛隊四万十地域事務所 ☎0880-35-3096

小型特殊自動車（フォークリフト等）・農耕車（トラクタ・コンバイン等）の登録はお済みですか？

フォークリフト等の小型特殊自動車や乗用装置のあるトラクタ・コンバイン等の農耕車は軽自動車に区分され、使用頻度や道路を走行する、しないに関わらず、所有していれば軽自動車税の課税対象となります。

対象となる車両を所有している方は、車両登録を行い軽自動車税を納めることが地方税法および宿毛市条例で義務づけられています。

登録を済まされていない車両がある場合は、市役所税務課で登録の手続きをお願いします。

手続きに必要なもの

- 所有者の印鑑（代理申告の場合は代理者の印鑑も必要です。）
- メーカー名
- 車台番号
- 排気量（農耕車の場合は不要）

【問い合わせ先】

税務課

☎ 63-1115

インターネットで確定申告をしてみませんか？



デモ申告を体験する沖本市長

インターネットを利用して、所得税の確定申告ができる「e-Tax」（国税電子申告・納税システム）の利用促進を図るため、沖本市長が同システムを利用し、デモ申告を体験しました。

「e-Tax」は、税務署に行かなくても自宅や職場から国税の申告や納税の手続きが可能で、主な利点として医療費控除の領収書や生命保険料控除証明書等の添付書類の提出が省略できるなど、大変便利なシステムですので、ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】

中村税務署

☎ 0880-3512135

お誕生おめでとう
(平成23年12月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
高砂	二神 夢空	友則
四季の丘	増田 叶愛	豊樹
橋上町神有	竹村 優衣	征二
松田町	大奈路 百菜	誠志
押ノ川	高見 修典	一宏
宿毛	松本 和花	良介
東平1丁目	富岡 暖	秀都
自由ヶ丘	池ノ上	

ご冥福をお祈りします
(平成23年12月受付分)

住所	氏名	享年
中央8丁目	赤松 千鶴	83
桜町	山岡 重道	75

※本コーナーへの掲載は、家族等からの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

【問い合わせ先】

市民課

☎ 63-1112

消防コーナー

1月8日、宿毛市総合社会福祉センター駐車場において、宿毛市消防団・消防団音楽隊・女性消防隊・少年消防隊・宿毛消防署が一堂に会し消防出初式が開催されました。



式典では市長、団長による訓示や永年勤続表彰・優良団員表彰、模範ポンプ操法等が行われ、終了後に消防団による市内パレードと松田川河戸堰での一斉放水が行われました。

取り付けましたか？ 住宅用火災警報器

消防法の改正により昨年の6月1日から、全ての住宅に『住宅用火災警報器』の設置が義務化となっています。設置場所は寝室と、2階に寝室のある場合は2階の階段部分にも必要です。
また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

悪質な訪問販売には
気をつけて



住警器消太

【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎ 63-3111

FAX 63-3396

消したはず 決めつけしないで もう一度

平成24年

成人式

1月8日(日)、宿毛文教センターにおいて「平成24年宿毛市成人式」が行われました。

今年、宿毛市では213人が成人式を迎え、男性93人、女性88人の計181人が式典に出席しました。

式典では、まず、沖本年男市長の式辞により「新成人の皆さんは、今まで様々な喜びや哀しみを体験し、それぞれの節目に難題を乗り越え、ここまで成長した充実感を感じ、一人人として自信を深めているものと思います。それは、皆さん自身の努力と才能によるものであります。家族や友人の支援、励ましがあつたことを忘れてはなりません。どうかいつまでも育てていただいた家族に感謝し、また新しい友との出会いを大切にしてください。そして助け合う心を持ち続けてください。」「本市出身の方には、各界で素晴らしい活躍をされている方がたくさんおられますが、皆さん

の中からこの方々に続く人材が育つてほしいと思います。」などと、新成人の輝かしい前途を祝福しました。

続いて、新成人を代表して松本果南さんが記念品の贈呈を受けました。

そして、中平富宏市議会議長の祝辞などの後、新成人を代表して宮本祐輔さんが「私たちは、20歳を迎えたばかりで社会人としてはまだまだ未熟です。しかし、成人として晴れの門出を迎えた今、自分の意思や考えを持ち、社会に貢献できる大人へと、一歩一歩成長していきます。」と謝辞を述べました。

式典終了後は立食式のパーティーを行い、トワイライトエクスペレスの演奏を聴きながら、友人たちと談笑したり、記念撮影をしたりして過ごしました。

新成人の皆さんおめでとうございます。



新成人を代表してあいさつを行う宮本祐輔さん。



新成人を代表して記念品の贈呈を受ける松本果南さん。



市県民税 国保税 申告のご案内

平成24年度の市県民税・国保税の申告時期になりました。申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れず必ず申告してください。

申告書は、申告相談会場に持参してください。郵送または税務課窓口でも提出できますが、計算方法や記入方法が分からない場合は、必ず申告相談会場へお越しください。

**申告書の提出期限は
3月15日(木)です。**

申告用紙は、前年の状況等により、申告が必要と思われる方に事前にお送りする予定ですが、もし届いていない場合でも、必ずしも申告が不要とは限りませんのでご注意ください。申告用紙が必要な方は、税務課窓口および申告相談会場で交付します。

申告用紙とあわせて配布する「申告の手引き」を参考に、ご自分で記入してみてください。

い。
申告相談は、2月15日(水)から地区別に左表の相談会場で行いますので、申告に必要な次の書類等をご持参のうえ、各会場にお越しください。
例年、相談会場が大変混雑し、お待たせしています。必ず、自分で記入できるところは記入し、収支内訳の各項目の集計や各種控除の計算は、あらかじめご自分で済ませておいてください。

●申告時に持参するもの
☆所得金額算出に必要なもの
収入金額、必要経費などの分かるもの
☆所得控除額算出に必要なもの

の
社会保険料支払額の分かるもの、生命保険料・地震保険料控除証明書(平成18年末までに契約した長期損害保険料分も可)、医療費控除用の領収書、国民年金保険料控除証明書(社会保険庁から届きます)、障害者控除対象者認定書(福祉事務所で交付します)など
☆印鑑

●次の方はご注意ください
☆農業所得のある方は…
収支計算が原則となり、ご

自分で計算する必要があるあります。収入金額に関しては、販売金額、農作物の収穫量、自家消費分等を、必要経費に關しては農業用に係る各種領収書等を分かるようにまとめておいてください。
☆国保に加入されている方は…
申告書の提出が無い場合、一定基準以下の所得金額の世帯に該当した場合適用される国保税の軽減措置を受けることができませんので、次の①、②に該当しない方は、所得の有無に關係なく申告してください。

●次の方は申告が不要です
①税務署へ平成23年分の所得税の確定申告書を提出される方(ただし、税務署で「所得税がかからないので申告の必要がない」と言われた方は市県民税・国保税の申告が必要です)
②給与所得のみで、他に所得が無く勤務先で年末調整が済んでいる方

※公的年金の収入のみの方に ついても所得割が課税になる方については、所得控除(扶養控除、地震保険料控除、社会保険料控除など)の申告をしていただくことをお勧めします。

●その他注意事項

所得税の確定申告書B様式を提出される方は、必ず2月16日から3月15日まで(土日を除く)の間に税務署へ申告してください。ただし、確定申告書A様式を提出される方は、市の申告相談でも受け付けています。

左記の日程でご都合の悪い方は、事前に連絡していただきましたら、対象地区と異なる会場で相談に応じます。

確定申告 のご案内

**所得税の確定申告と納税
は、3月15日(木)までです。**

平成23年分所得税確定申告の税務署における申告相談および確定申告書の受付は、2月16日(木)～3月15日(木)です。
確定申告書は、郵送または税務署の時間外収受箱に投かすことができます。また、国税

なお、この申告相談期間中、市役所税務課窓口では、申告相談は受け付けていませんのでご注意ください。(申告書の提出のみ受け付けています。)ご相談は、必ず各相談会場でお願ひします。

【問い合わせ先】
税務課住民税係
6311115

庁ホームページ(<http://www.nita.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用してe-Taxに送信することもできます。

e-Taxを利用して早期還付を!!
e-Taxを利用して提出された所得税、個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の還付申告書は、早期処理しています(3週間程度に短縮)。なお、入力もれなどがあると、還付処理に日数がかかる場合がありますのでご注意ください。

【問い合わせ先】
中村税務署
0880-3512135

平成24年度 市・県民税、国保税申告相談日程表

月 日	曜	時 間	対 象 地 区	会 場
2月15日	水	午前 9:00 ~ 12:00	坂本・奥下藤・神有・奥奈路	橋上町 神有多目的集会所
		午後 1:00 ~ 4:00	橋上・京法・遷住藪・平野・楠山・出井	
2月16日	木	午前 9:00 ~ 12:00	長尾・手代岡	山奈町 高知はた農協 宿毛東出張所 ☎66-0341
		午後 1:00 ~ 4:00	竹石・小島・天神	
2月17日	金	午前 9:00 ~ 12:00	竹部・馬場住・土居ノ内	山奈町
		午後 1:00 ~ 4:00	東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川、【芳奈地区】	
2月20日	月	午前 9:00 ~ 12:00	中山・寺山・寺尾・徳師・中町	平田町 宿毛東部農村環境 改善センター
		午後 1:00 ~ 4:00	森・車岡・師高瀬・西天神・岡松	
2月21日	火	午前 9:00 ~ 12:00	清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅	平田町
		午後 1:00 ~ 4:00	【黒川地区】西～東須賀・橋田・下～上駄場・奥黒川【東平】	
2月22日	水	午前 9:00 ~ 12:00	舟ノ川・石原・小三原・福良	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (元小筑紫支所)
		午後 1:00 ~ 4:00	栄喜	
2月23日	木	午前 9:00 ~ 12:00	大海・田ノ浦	小筑紫町
		午後 1:00 ~ 4:00	小筑紫・小浦・湊	
2月24日	金	午前 9:00 ~ 12:00	内外ノ浦・呼崎	小筑紫町
		午後 1:00 ~ 4:00	伊与野	
2月27日	月	午前 9:00 ~ 12:00	貝塚・駅前町	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 ☎65-7665
		午後 1:00 ~ 4:00	新田・沖新田・錦・四季の丘	
2月28日	火	午前 9:00 ~ 12:00	西町1～3丁目	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 ☎65-7665
		午後 1:00 ~ 4:00	西町4～5丁目、港南台	
2月29日	水	午前 9:00 ~ 12:00	自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津・西片島	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 ☎65-7665
		午後 1:00 ~ 4:00	大深浦・小深浦	
3月 1日	木	午前 9:00 ~ 12:00	宇須々木・池島・新港	大島公民館 ☎65-8270
		午後 1:00 ~ 4:00	高砂	
3月 2日	金	午前 9:00 ~ 12:00	片島	大島公民館 ☎65-8452
		午後 1:00 ~ 4:00	大島	
3月 5日	月	午前 9:00 ~ 12:00	宿毛900～5300番台の番地	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:00	中央1～4丁目	
3月 6日	火	午前 9:00 ~ 12:00	中央5～8丁目・南沖須賀	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:00	萩原・与市明	
3月 7日	水	午前 9:00 ~ 12:00	桜町・松田町	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:00	長田町・幸町	
3月 8日	木	午前 9:00 ~ 12:00	野地・小川・草木藪・山北	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:00	押ノ川	
3月 9日	金	午前 9:00 ~ 12:00	和田	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:00	正和・平井	
3月12日	月	午前 9:00 ~ 12:00	中角・高石	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:00	二ノ宮・二ノ宮住宅	
3月13日	火	午前 9:00 ~ 12:00	さくらが丘	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後 1:00 ~ 4:00	坂ノ下・都賀川	
3月14日	水	午前 9:00 ~ 12:00	鶴来島	沖の島町 鶴来島離島センター (旧鶴来島小中学校) すくも湾漁協弘瀬出張所 ☎69-1301 沖の島支所 ☎69-1001
		午後 1:00 ~ 4:00	弘瀬	
		午後 1:00 ~ 3:00	母島・古屋野・長浜・久保浦	

戸籍の電算事務スタート 4月2日(月)から

市民サービス向上と窓口サービス充実のため、戸籍事務の電算処理が始まります。電算化に伴う事務処理や戸籍表記の主な変更点についてお知らせします。

和紙からコンピュータに

明治4年の戸籍制度発足以来、手書きやタイプライターでの記載、コピーによる謄抄本の発行などすべて手作業で行われてきたため、証明の交付などに時間がかかっていました。このたびの電算化により、事務の効率化を図り、より正確で迅速な処理を行うことができます。

対象になる方

宿毛市に本籍のある方のみです。住民票が宿毛市にあっても、本籍が宿毛市以外の方は従来どおりの取り扱いとなります。

戸籍の様式が見やすくなります

用紙のサイズがB4判B5判からA4判に、縦書きから横書きになります。記載内容も項目別個条書きとなり見やすくなります。市長印は朱印から黒色の電子公印になります(沖の島支所は従来どおり朱印を使用)。なお、偽造防止のため改ざん防止用紙を使用します。

戸籍証明書の新旧対照表

	電算化後(新)	電算化前(旧)
名称	全部事項証明書	謄本(全員)
	個人事項証明書	抄本(個人)
様式	A4判	B4判
		B5判
書式	箇条横書き	文章縦書き
	算用数字(1,2,3...)	漢数字(壹、貳、参...)
用紙	改ざん防止用紙(赤)	上質紙(白)
公印	黒色(電子印)	朱色

*料金は変更ありません。

文字表記の変更

戸籍に記載される「氏」「名」の文字は、「常用漢字」「人名用漢字」などの「正字等」に改められます。現在の戸籍法上氏名に使用できない文字で戸籍が記載されている方は、氏名の文字の表記を変更させていただく場合があります。

対象となる方には、3月上旬～中旬に文書でお知らせいたしますので、ご理解ご協力をお願いします。※デザイン上の差異による文字の変更は、通知いたしません。

※この取り扱いは戸籍の表記上の取り扱いであり、これにより氏名の変更がされるものではありません。運転免許証やパスポートの変更手続きは必要ありません。

本籍および住所の表示の変更

本籍および住所の枝番から「の」表示が削除されます。土地登記簿の地番号に「の」の記載がないため、統一を図ります。

《変更例》

〇〇町123番地の1 → 〇〇町123番地1

現在の紙の戸籍は

現在の紙の戸籍は、電算化後「平成改製原戸籍」として150年間保存します。

電算化時点で既に婚姻や死亡で除籍されている方は、電算化後の新しい戸籍に記載されません。ほかにも、離婚や離縁といった一部の事項が記載されない場合があります。このような事項の証明が必要な場合は「平成改製原戸籍」(1通750円)をご請求ください。

戸籍の附票も電算化されます

戸籍の附票とは、戸籍に記載されている方の住所の履歴を記載したものです。戸籍の電算化と同時に附票も電算化されますが、電算化直後の附票には、その時点で住民登録されている住所しか記載されません。それ以前の住所の証明が必要な場合は「改製原戸籍の附票」(1通350円)をご請求ください。ただし改製前の附票は、改製年度から5年間保存となります。

個人情報の保護

個人情報保護のため、戸籍の電算機能は外部のネットワーク機能から独立させます。

【問い合わせ先】

市民課 ☎63-1112

小筑紫支所 ☎67-0001

東部支所 ☎66-0001

沖の島支所 ☎69-1001



乗って残そう
土佐くろしお鉄道
土佐くろしお鉄道(株)
☎0880-35-5240



四国と九州を結ぶ
宿毛フェリー
(株)宿毛フェリー ☎62-1100

すくも 市議会だより

第62号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成二十三年十二月五日に開会し、十六日間の会期で十二月二十日に閉会しました。

議案の主な内容は、
次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第一号及び議案第十五号）

今回の補正予算は、総額で六億三三八万七千円が増額補正され、累計で一〇九億二、一一一萬一千円となりました。

（歳出の主なもの）

○津波避難道整備工事費

.....二、四七九万円

○沖の島保育園移転改修工事費

.....九六五万円

○宿毛市種子島周辺漁業対策事業費補助金

.....四〇五万円

○境界測量業務委託料

.....二〇〇万円

○都市防災推進事業設計委託料

.....九〇〇万円

○土木施設災害工事費

.....二億四、四四九万円

○幡多西部消防組合分担金（防災センター整備）

.....三、六七五万円

○幡多西部消防組合分担金（消防庁舎整備）

.....三、八二五万円

十二月定例会日程

12月5日（月）	6日（火）	7日（水）	8日（木）	9日（金）	10日（土）	11日（日）	12日（月）	13日（火）	14日（水）	15日（木）	16日（金）	17日（土）	18日（日）	19日（月）	20日（火）
本会議	休会	休会	休会	休会	休会	休会	本会議	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	本会議
開会、議案上程 提案理由の説明	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査			一般質問、議案質疑、 委員会付託	委員会付託	委員会審査	委員会審査	委員会審査	委員会報告、質疑 討論、表決、閉会			



その他の他

◎指定管理者の指定

平成二十四年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの間、すくもサニーサイドパークの指定管理者として、社団法人宿毛市観光協会を指定することについて、また、平成二十四年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの間、宿毛市中央デイケアセンターの指定管理者として、社会福祉法人宿毛福祉会を指定することについて、地方自治法第二四四の二第六項の規定により議会の議決を求めるものです。



提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成二十三年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第2号	平成二十三年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業）並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
第9号	指定管理者の指定について	原案可決
第10号	指定管理者の指定について	原案可決
第11号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第12号	財産の取得について	原案可決
第13号	財産の取得について	原案可決
第14号	平成二十三年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第15号	平成二十三年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決

▼ 請願・陳情 ▲

皆さんから提出された請願・陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第1号	西町五丁目の市道建設について	趣旨採択
第4号	子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について	継続審査
第5号	西町五丁目の避難所の垣根撤去について	不採択
第6号	西町五丁目の避難所における避難施設の建設について	趣旨採択

第三回臨時会の概要

第三回臨時会が十一月十四日に開催され、市長から先決処分三件が報告された他、人事議案一件が審議されました。先決処分はいずれも損害賠償にかかる和解と賠償額の決定についてであります。

また、人事議案は、現教育委員である奥谷力郎氏が十一月二十一日をもって任期満了となることに伴い、新たな教育委員として増田全英氏を教育委員に任命しようとするものであり、審議の結果、全会一致をもって同意することに決しました。

▼ 人事 案 件 ▲

平成二十三第三回臨時会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○教育委員の任命

増田全英氏（新任）



一 般 質 問

十二月定例会の一般質問は、十二日に行われ、次のような質問がありました。



浅木 敏 議員

学校再編について

問 学校の再編統合は地域を疲弊させ、子どもと保護者に多くの負担が増えるので、行政の都合による押しつけの学校再編には反対である。

市教委は宿毛中学校は高台へ、小学校は同校の運動場へ改築することに決定した。

小学校を津波浸水予想地へ建設するのは問題だ。子どもたちの津波避難対策はどうするのか。

また、宿毛小中学校の建設決定について、保護者や市民の意見をどう集約し反映させたか。

答 決定した宿毛小学校建築予定地は、南海地震発生時における津波浸水予想高が約三メートルとされている。津波発生時の子どもの避難場所は忠霊塔など山や高いところとし、新校舎の屋上への避難は考えていない。

建設場所決定のプロセスについては、市教委としての建築案を示し、保護者や関係地域の住民に説明してきた。

こうした中で関係者の皆様から出された様々な意見を聞き、十分協議もしてきた。

これを基に、教育審議会が出した答申も踏まえ、十一月二十九日に市教委としての決定をした。

教員の健康保持について

問 いま全国的に学校教職員の健康障害による休職が増え続け、現在約八千人を大きく

越え、その中の約六割は精神疾患となっている。
その原因は学校業務の多忙化と長時間労働にあると言われている。

文部科学省もこの対策について「各教職員の勤務時間の把握とデータの三年間保存」など各教育委員会に度々通知を发出している。

教職員の多忙化解消のための宿毛市教委としての対策を聞く。

答 ご指摘のように教職員の病気休暇が増えていることは承知している。本市でも体調をこわし病気休暇を取得せざるを得ない教職員も出ている。教育現場でのストレスの増大や、労働時間や管理上の問題がある場合には、問題解消をめざして学校現場と協力し、取り組みを進める。

勤務時間のデータベースは残っていない。今後データベースをしっかりと残す必要があることも考えながら協議をしていく。

学校への冷暖房設置について

問 私は九月議会で「子ども

の夏休みにも学校で仕事をする教職員の熱中症予防対策として、職員室と校長室、それに保健室への冷暖房設置を求めてきた。

この冷暖房の設置状況と未実施校への今後の対策を聞く。

答 本年度は校長室や職員室、保健室などに小学校で九ヶ所、中学校で八ヶ所設置した。

現在できていないのは、松田川小学校と橋上小学校の校長室二カ所のみである。

教委としては来年度には設置できるよう予算要求をした。



○ 行政視察報告 ○

産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

日時 十月二十日
視察地 大阪府豊中市
概要

豊中市は、大阪府の北西部に位置し、面積は三六・六〇平方キロメートル、人口は本年九月一日現在で三九万二二〇人である。明治四十三年に

阪急電鉄宝塚線の前身である箕面有馬電気軌道が開通し、豊中市域は住宅都市として開けはじめ、昭和三十年代以降、大阪市に近い地の利と丘陵地帯が住宅都市として好まれ、文教都市の名声が高まるにつれ、人口は急増した。名神高速道路や中国縦貫自動車道、新御堂筋などの幹線道路網が整備されているほか、空の玄関口、大阪国際空港も立地する交通の利便性が高いまちである。

◎学校地域連携ステーション事業について

豊中市では、子ども達を中心とした学校と地域のより良い関係づくりへの願いをこめて「学校地域連携ステーション」と名付けた事業を平成二十年よりスタートして、現在（平成二十三年三月末現在）十七小学校、五中学校において取り組まれている。

本事業の大きな特徴は、学校と地域の架け橋の役割を担う「学校支援コーディネーター」の存在である。学校支援コーディネーターの方々が、学校側のニーズを把握し、地域の方々への連絡・調整を進めながら、学習支援やクラブ活動支援、遊具や花壇の整備、登下校の安全指導など、学校の教育活動支援のコーディネートを行っている。本事業の背景としては、子ども達の課題や保護者・地域のニーズの多様化による教職員が多忙化、学習内容の多様化や子どもへのきめ細かな指

導・支援など学校教育への期待の高まり、教育コミュニティ事業（すこやかネット・地域子ども教室）と学校教育の連携強化、青少年をめぐる問題の未然防止をめざした地域の教育力の再構築への取り組み、退職教員の知識や経験を生かした学校支援への要請、大学連携事業などを活用した学生ボランティアの活動の拡充があり、その目的は、学校教育活動の活性化、小中連携による教育コミュニティづくりの推進強化、学校教育と社会教育の融合による生涯学習社会の実現である。

学校支援コーディネーターは学校に配置され、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体・地域ボランティアなど、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図るものである。また、その役割については、学校と地域におけるニーズの把握、校区内の地域諸団体との連絡調整、校区内における学校間調整、学校と地域との情報の共有化と人との交流、地域ボランティア人材を確保する体制づくりである。

①学習支援活動、②部活動支援、③環境整備、④登下校安全指導、⑤学校地域連携行事がある。

学習支援については放課後学習を大学生・高校生を含むボランティアで活動している。部活動支援については部活動の指導や公式大会、練習試合等の引率など、環境整備については校庭草引きや校庭芝生の維持管理等、登下校安全指導については校区巡視、通学路点検、夜間巡視等、学校地域連携行事についてはPTAや子ども会など各種地域団体との連携・支援等を行っている。

学校支援コーディネーターのこれまでの取り組みの中で出てきた課題、苦労した事については、ボランティアとして活動していただく方に、ボランティアとしての意識をどうもっていただくか。学校の様子についてよくわかる反面、学校側のあら探しになつては意味がなくなる。ボランティアの本来の仕事の意味を理解してもらうことが難しい。現ボランティアの年齢が高く若い人の確保に苦労した。完全ボランティアで、講師を探すのは不可能に近い。せめて交通費は出せるようにしてほしいなど、ボランティアのあり

方についてのことが多い。また、学校と地域のつなぎ役として、学校支援コーディネーターは誰もがなれる訳ではなく、一定学校のことばかり、地域のネットワークをもって人ではないと務まらない。



日時 十月二十一日
視察地 京都府京都市

◎小中一貫教育について
京都市では、「小中一貫教育」を小学校から中学校への学校生活の変化になじめないことが子ども達の学習や学校生活に否定的な影響を与えるいわ

ゆる「中一ギャップ」の解消や社会の目まぐるしい変化や子ども達の心身発達の早期化などに対応し、児童・生徒個々の能力を十分に引き出すための効果的なくみと考えている。

そのような認識のもと、小学校と中学校の学びと育ちを義務教育九年間の枠でとらえ直し、子ども達の精神的、身体的な発達段階に沿った独自の教育課程の編成を行うなど、計画的、系統的な一貫教育を地域と一体となつて行い、子ども達の個性・能力を引き出していくことを目指し、次の五つの視点をもとに、小中一貫教育の全市展開へ向けた取り組みを進めている。

- ① 小中学校で目指す子ども像を共有し、子ども達の生きる力の育成を図る。
- ② 教育課程（カリキュラム）の編成や指導形態などの工夫・改善を図り、確かな学力の育成を目指す。
- ③ 子ども達の教育活動の連続性を高める。
- ④ 小中学校の教職員間の連携と協働を深める。
- ⑤ 家庭や地域との連携、協力をより一層推進する。

小中一貫教育で重要な役割をしているのが、京都市学習支援プログラムである。これは、市立小中学校の校長会が主体となつて教科研究会、教育委員会、外部専門機関（教材業者）とともに京都市独自の教材・学習システムを構築し、小中一貫した系統的・継続的な学習を支援するプログラムである。豊富な復習教材や個人帳票などを活用した繰り返し学習で復習、確認、補充の学習サイクルをシステム化し、義務教育段階で身につけるべき基礎的・基本的な学習を確実に定着させるものである。

今後は、施設一体型、施設併用型での取組みとともに、連携（施設分離）型における小中一貫教育のモデルも発信していきたいと考えている。連携型における小中一貫教育の実践としては、小学校の専科の授業に中学校の教員が出向いた授業研究や、学力関連情報の共有、中学校における部活動体験、小中の児童会生徒会交流などが挙げられる。こうした取組みを進める中で、中学校ブロック全体での学力向上を図るといふ教職員の意識改革や中学校区の地域全体で子どもを育てるといふ意識

の共有など、成果も挙がってきている。

このような連携型の取組みからさらに一歩進めて、地域全体が小中9年間の「学び」と「育ち」に責任を持つという発想を持ち、学校・家庭・地域それぞれが果たすべき役割と責任を明確化した上で相互の連携、協力を図っていくことが必要と考えている。



★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

● 議会を傍聴しませんか…

本議会の傍聴は、どなたでもできます。次の定例会は3月上旬の予定です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)



なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出ください。

〈編集後記〉

新年明けましておめでとうございます。

さて、昨年は東北地方に甚大な被害をもたらした3・11東日本大震災が発生し、まさに多難の年でありました。被災地の一日も早い復興を、衷心よりお祈りいたします。

また、昨年末の市長選挙において、新しく沖本新市長が誕生いたしました。新市長にとりましては、学校再編計画や防災対策等幾多の課題が山積いたしました。我々議員といたしましても、緊張感を持って議会活動に取組み、市勢の発展に尽力して参る所存ですので、今後とも皆様のご指導を宜しくお願いたします。

最後になりましたが、新しい年が市民の皆様にとりまして幸多い一年でありますよう心からご祈念申し上げます。

編集委員

- 松浦 英夫
- 山戸 寛
- 今城 誠司
- 浦尻 和伸
- 寺田 公一

文教センター だより



問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

図書の寄贈

財団法人坂本報効会（理事
長 坂本嘉廣氏）より、坂本図
書館へ図書を寄贈していただ
きました。今後、有効に活用
させていただきます。誠にあ
りがとうございました。

（寄贈図書）

ヒミツの手帳 1～12巻／小
学校たのしい劇の本全3巻
／中学校たのしい劇脚本集
全3巻／シャーロックホー
ムズ全集／火の鳥復刻大全

集／ベスト図解百科事典／
学研ハイベスト教科事典

坂本図書館長期休館の お知らせ

坂本図書館では、資料特別
整理等のため、次の期間を休
館といたします。
長期休館となり、大変ご迷
惑をおかけしますが、ご協力
よろしく願います。

期 間
3月5日(月)～3月12日(月)

雑誌・図書を差し上げ ます

保存年数を経過した雑誌図
書を差し上げます。

期 間 3月13日(火)から
（休館日を除く）
時 間 10時～18時
（土・日は18時まで）
場 所 坂本図書館
冊 数 雑誌：1人3冊まで
図書：制限なし

【問い合わせ先】

坂本図書館
☎63-2654

公民館施設の使用予約 受付開始のお知らせ

平成24年度も市民の皆さん
のふれあいの場として多くの
方にご利用いただきますよう、
使用予約の受け付けを次のと
おり開始します。

ただし、営利目的の事業お
よび営利事務、特定の政党や
宗教活動にあたるものについ
ては使用することができません。
またそれ以外でも使用目
的によっては、施設を使用で
きないことがありますので事
前にご確認ください。

受付開始日時

2月15日(水)以降、平日の8
時30分～17時15分

※夜間・休日については仮受
付とさせていただきます。

申込方法

公民館事務室または電話に
て先着順により受け付けし
ます。

なお、申請書の提出および
使用料の納付は4月1日以
降とさせていただきます。

使用期間

平成24年4月1日～
平成25年3月31日

【申し込み・問い合わせ先】

中央公民館 ☎63-2618



■あさになったのでまどをあ けますよ

荒井良一 著
偕成社

なにげない日々の繰り返し。
そのなかにこそある、たしか
な希望。生きることのよろこび。
きみのまちは、晴れてるかな？
大気にみなぎる光と気配、風
景の力を描いた本。

■どいつたん

ジョン・クラッセン 作
長谷川義史 訳
クレヨンハウス

■メイはなんにもこわくない

あべ弘士 絵
きむらゆういち 作
講談社

■ようちえんにいくんだもん

佐古百美 絵
角野栄子 文
文化学園文化出版局

■ヤモリの指から不思議なテ ープ

「自然に学んだすごい！」
技術
松田素子 江口絵里 文
アリス館

■認知症介護に詰まる前に読 む本

「愛情を込めたウソ」で
介護は楽になる
多賀洋子 著
講談社

底知れぬ不安で混乱した認
知症の人に、穏やかで幸せな日々
を過ごしてもらうにはどうし
たらいいのか？認知症の夫の
介護を経験した著者が、早期
受診にこぎつけるコツ、介護
するコツを紹介する。

■手編みのてびん

嶋田俊之 著
文化学園文化出版局

■スープの教科書

「新しいうまみの」
引き出し方
渡辺有子 著
家の光協会

■テクニク図解かむ・飲み 込むが難しい人の食事

藤谷順子 監修
講談社

■快適に住みやすい「家のし くみ」図鑑

「5人の建築家が教える」
「住宅設計」のきほん
住まい方を考える設計者の会 著
永岡書店

（内容紹介は、坂本図書館流通センターTRCMACより）

第5回 宿毛の歴史講座 「吉田茂と林譲治」

連続歴史講座の最終回です。今年度も多くの方々に参加いただき、ありがとうございます。宿毛が輩出した人材2名に注目するシリーズ、今回は吉田茂と林譲治です。

「戦後復興の父」といわれる茂と、茂を支え続けた譲治。太平洋戦争後の難局を乗り越えた2人の絆をみていきます。

日時

2月24日(金)

13時30分～15時

場所

宿毛文教センター会議室1

担当講師 宿毛歴史館職員

※事前申込み、参加料は不要です。毎月1回連続5回の講座ですが、途中からでも参加いただけます。



吉田茂

【問い合わせ先】

宿毛歴史館

☎ 63-55496

宿毛に伝わる秘蔵の逸品 7 大江卓鷲尾侍従より拝領の刀



(当館蔵 45cm 刃渡り28cm)

大政奉還直後の京都で、岡慎太郎が残した陸援隊に入った大江卓。錦の御旗を掲げる鷲尾侍従の軍勢に加わり、高野山で紀州藩と対峙します。21歳の若さで和歌山城下に乗り込み直談判に臨んだ卓は、見事武力衝突を回避し、恭順への説得に成功しました。これは、その褒美に鷲尾侍従からいただいた大陸渡来の刀で、独特のおもしろい装飾が随所にみられる品です。

※普段閲覧できない宿毛の歴史資料を紹介、掲載の月末まで歴史館にて公開します。

【問い合わせ先】

宿毛歴史館

☎ 63-55496



みんなの力で 宿毛花へんろマラソンを成功させよう

第4回宿毛花へんろマラソンを、3月18日(日)に開催します。

開催時は1,000名を超えるランナーが宿毛路を駆け抜けますが、過去の大会参加者の皆さんより通行車両に危険を感じたとの声を多くいただいています。

大会開催にあたっては、住民の皆さんには多大なご迷惑をおかけしますが、ランナーの安全確保のため、一部区間の通行規制、通行の自粛、迂回等へのご協力にご理解いただきますようお願いいたします。

また、42.195kmの厳しいマラソンでは沿道での応援がランナーの力になります。これまでの大会でもランナーより沿道の応援が心に残った力になったとの声を多くいただいております。ぜひともご声援をお願いいたします。

なお、マラソンコース図とともに、大会前日の通行規制等を24ページでお知らせしていますので、ご確認ください。

マラソンコースの清掃にご協力をお願いします

ランナーの皆さんに気持ちよく走っていただくため、以下①、②の日程でコースの清掃を行います。区間が長く、多くの人手が必要となります。多くの皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。



日時

① 3月4日(日) 8時～

② 3月11日(日) 8時30分～

※少雨決行、荒天の場合は①は3月11日(日)に延期、②は未定です。

区間

① 県道津島線橋上地区

(平野～楠山)

② 松田川堤防沿い(和田)

作業内容

草刈およびゴミ拾い

※草刈り機をお持ちの方は持参してください。

集合場所

- ① 各地区および指定場所(後日連絡します。)
- ② 河戸堰管理棟

清掃区間の振り分けのため、ぜひ事前の参加申し込みをお願いします。(清掃区間内の方は事前申し込みの必要はありません。)

本大会成功のために皆様のご協力をお願いします。大会に関するお問い合わせは左記までお願いします。

【問い合わせ先】

宿毛花へんろマラソン実行委員会事務局

☎ 66-11467

☎ 66-11468

1月7日～13日の間、宿毛市野球場において、北海道日本ハムファイターズの大野選手・乾選手、埼玉西武ライオンズの林崎選手が自主トレを行いました。10日には宿毛アスナローズと交流を行い、様々な指導をしてくださいました。今シーズンの3選手の活躍に期待しましょう!



梅まつり 開催

橋上町楠山にある楠山公園に植えられた約600本の梅(紅・白)が見頃を迎えます。楠山地区の皆さんが丹精を込めて手入れをしている梅の花見を楽しんでください。

日時

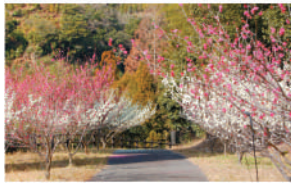
2月19日(日)
10時～15時(小雨決行)

場所

楠山公園(橋上町楠山)

内容

特産品販売
イノシシ汁販売など



【問い合わせ先】

山里の家

☎64-7037

四万十・足摺無限大チャレンジライド・プレ大会開催のお知らせ

高知県西南地域を∞の字に見立てたサイクリングイベントの参加者を募集しています。本イベントはタイムや勝敗を競うレースではなく、設定されたコースを時間内でゴールし景観・文化・歴史を楽しみながら、自転車でしか味わえない地域の素晴らしさを体験していただくものとなっております。

日時

2月25日(土)～2月26日(日)

参加人数及び参加費

●足摺コース(25日)
50人 6,000円

●四万十川コース(26日)
50人 8,000円

●無限大コース(25・26日)
100人 12,000円

申込み期限
2月10日(金)

※締切り日前でも、定員に達し次第受付を終了します。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

25日(土)に本市を通過する予定となっておりますので、立ち会われました際は沿道でのご声援をよろしくお願いします。

【問い合わせ先】

(株)JTBコミュニケーションズ

☎087-811-5311 <http://shimanto-mugendai.jp/>

映画「エクレールお菓子放浪記」上映のお知らせ

平和の尊さと支えあう人のこのころの優しさをテーマにした映画です。

この上映会は、東日本大震災の被災地支援を目的に、宿毛市上映会で売上げた総額の5%と、すべての入場券1枚から30円を、被災した子どもたちへの支援金として、あしなが育英会に寄付いたします。

日時

3月10日(土)

場所

宿毛市総合社会福祉センター

入場料

●前売券

一般 1,000円

小中高生 800円

●当日券

一般 1,500円

チケット販売所

生涯学習課(宿毛文教センター内)、宿毛市社会福祉協会、(社)宿毛商工会議所、(社)宿毛市観光協会、スリーエフ各店

【問い合わせ先】

生涯学習課

☎63-33394

国民年金保険料の追納制度 をご存知ですか？

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、申請により保険料の全額または一部が免除される「申請免除制度」や、障害基礎年金を受けている方が該当する「法定免除制度」があります。また、若年層（20歳代）の方を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されませんが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。このため、これらの期間は10年以内（例えば平成24年2月分は平成34年2月末まで）であれば、後から保険料を納付すること（追納）ができるようになっており、将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

平成23年度（平成24年3月末日まで）に追納する場合の1か月分の保険料額

年 度	全額免除 若年者納付猶予 学生納付特例	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成13年度	15,350円	—	—	—
平成14年度	14,760円	—	7,380円	—
平成15年度	14,540円	—	7,270円	—
平成16年度	14,340円	—	7,170円	—
平成17年度	14,380円	—	7,190円	—
平成18年度	14,440円	10,830円	7,220円	3,610円
平成19年度	14,470円	10,840円	7,230円	3,610円
平成20年度	14,580円	10,940円	7,290円	3,640円
平成21年度	14,660円	10,990円	7,330円	3,660円
平成22年度	15,100円	11,320円	7,550円	3,770円

※追納保険料額は、保険料の「免除」、「若年者納付猶予」または、「学生納付特例」を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降より、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

※追納は、先に経過した月の分から順次納めていただくことになります。

※追納には納付書が必要です。追納を希望される方は、市民課年金係または幡多年金事務所（☎0880-34-1616）にご相談ください。

国民年金保険料の前納

割引がありおトクです！

国民年金では、保険料を前払いすると割引がある「前納」という制度があり、

- 口座振替による「前納」
- 現金納付による「前納」
- クレジットカード納付による「前納」

の3つがあります。

なお、口座振替で「前納」されると、現金納付やクレジットカード納付による「前納」よりも割引額が多くお得です。口座振替前納には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳を通帳

- 金融機関届出印

を持参の上、市民課年金係または幡多年金事務所へお申し出ください。



日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談

日 時

2月21日(火)
10時～15時(昼休みを除く)

場 所
宿毛市役所

受 付
市民課年金係

受付時間
8時30分～

※相談を希望される方は、事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの

- 年金手帳や年金証書
- 定期便の相談であれば送られてきた書類一式
- 認め印
- 代理の場合は委任状（家族であっても必要です）と代理人の本人確認できる物（免許証等）

【問い合わせ先】

市民課年金係
☎63-11112

市長の政策と活動

宿毛市長 沖本 年男

昨年12月26日、市長に就任しました。仕事納めの28日までの3日間は本庁各課や教育委員会、保育園や支所などすべての出先機関、さらに市内にある国や県の出先機関や幡多郡内の各首長に就任のあいさつをまいりました。

年末年始は事業の掌握や引き続き内容の検討のため元旦を除いて市長室で事務をし、1月4日の仕事始めには、文教センターで職員に対し年頭訓辞を行い新市長としてスタートしました。5日には尾崎高知県知事や沖の島出身の岩城新副知事を表敬訪問するとともに、県議当時につながりのあった県の各部長や課長に宿毛市行政への支援と連携を要請してまいりました。

1月には各課の引き継ぎ事項など事業内容の詳細説明を受け、2月には3月定例議会に提案する当初予算の査定に入る予定です。また、選挙公約でもふれていた消防署の移転新築の課題に取り組み、宿

毛小中学校の学校建設については、3月定例議会までに市長としての具体的な方針を決定します。市長報酬の3割減額については、特別職の報酬等の審議会を開き、答申を受けた後、副市長の選任議案とともに1月末の臨時議会で議決を求めます。

消防署の移転新築については、東日本大震災後の国や県の震災対策の見直しが予想される中で、本事業を心配する思いはありません。しかし、前市長が招集した12月定例議会でも移転先の和田の建設予定地で7,300万円の基礎の杭打ち事業予算が全会一致で議決され、現在まで総額1億7,100万円の予算がすでに確定しています。市長選挙に向け場所の見直しなどを訴えた10月初旬の状況とは大きな違いがあります。建設場所の新たな移転先を提案していない中で現位置からの変更は不可能な状況だと考えます。こうした状況で対応しなければなら

ないのは、国や県の津波想定で1階部分が浸水する予想がでて消防署の機能を果たせる消防庁舎にする必要があります。庁舎の重要設備を2階以上に配置することや、消防・救急車両を高台へ移動するなど運用面で工夫がいきます。東日本大震災を思い心配している市民へ詳しい説明が必要だと考えています。

宿毛小中学校の学校建設については、小学校を早急に建設することや子どもたちを広々とした学校で学ばせたいとの思いから、中学校を統合後の松田川小学校跡へ移転新築するとした教育委員会の決定の趣旨は尊重します。しかしながら松田川小学校の立地場所は県により土石流危険箇所指定されており、新たに公共施設を建設するには今後、検討を有する場所ではないかと考えています。新宿毛小学校の校舎は、現校庭の可能な限り南側に寄せ、運動場は現在の校舎や体育館を撤去した後、西側に現在より広く確保して建設します。これにより中学校の校庭は現小学校の校庭の一部を取り込み現在より広くなります。中学校の校舎については現校舎の耐震化工事を行います。この耐震化で新築

より大幅な建設費の削減が可能となり、全般に遅れている市内小中学校の教育環境の整備費用に充当することができ、同時に震災対策として、小学校の新体育館は市内高校の体育館のような2階建にして震災時の避難生活場所利用できるように検討しています。新小学校の校舎は一部4階建てとし外階段を設置、避難場所にするなどを検討しています。こうした方針を校長会や保護者、市民にも説明し、提案もいただきながら、宿毛小学校の設計予算議案を3月定例議会に提案する予定です。

各事業においては何よりも行政の説明責任をきちんと果たし市民多数の同意の下に進めてまいります。

スワンTVに加入しましょう
SwanTV ☎62-0888



公共下水道に加入しましょう
水道課 ☎63-1009



第3回 宿毛市長杯ペアエギング大会参加者募集
日時 2月19日(日) 受付 3時～ 開会式 4時～
集合場所 すくも84 マリナーミナル
参加費 ①…男性 ②…女性・高校生
(保険料含む) 事前振込 ①2,000円 ②1,000円
当日払い ①3,000円 ②2,000円
その他参加条件等ありますので、詳細は下記までお問い合わせください。
【問い合わせ先】 (社)宿毛市観光協会 ☎63-0801

2月7日は「北方領土の日」です
択捉島、国後島、色丹島、歯舞諸島の北方四島は、歴史上、一度も外国の領土になったことのない日本固有の領土です。
「いつか」を「今に」。
日本の国土、北方領土」
(平成23年度北方領土返還要求運動に関する標語最優秀作品)
【問い合わせ先】 高知県文化・国際課
☎088-823-9605

宿毛市行事予定表

平成24年 2月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
1(水)	公的年金等の確定申告相談会(～3日)	9:30	宿毛文教センター	税 務 課 ☎63-1115
3(金)	小さな村の小さな展覧会(～7日)	9:00	手代岡隣保館	手代岡隣保館 ☎66-0756
5(日)	宿毛市体育協会 スカッシュバレーボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
9(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
10(金)	第51回 宿毛市地区長連合会定期総会		宿毛文教センター	総 務 課 ☎63-0948
11(土)	2012 早春健全育成ジュニア駅伝大会	9:00	真丁商店街	総合運動公園 ☎66-1467
	第26回 中学校バレーボール宿毛大会 (～12日)	11日 10:20 12日 8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
12(日)	第37回 宿毛サッカー選手権大会(社会人の部)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
13(月)	育児相談	9:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	ふれあい保育	10:00		
	ふれあい保育(体験入園)	9:30	市内 各保育園	各 保 育 園
16(木)	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-0948
	子育て支援講演会 「もっと！フッ素を知りたくなぁ～る!!」	14:30	地域子育て支援センター すくすくひろば	保健介護課 ☎63-1113
17(金)	糖尿病食料理教室	18:00	宿毛文教センター	市 民 課 ☎63-1112
18(土)	糖尿病食料理教室	11:00	宿毛文教センター	市 民 課 ☎63-1112
	第33回 解放文化祭(～19日)	18日 13:00 19日 9:30	正和隣保館ほか	正和隣保館 ☎63-2254
19(日)	第3回 宿毛市長杯ペアエギング大会	3:00		社宿毛市観光協会 ☎63-0801
	新港産直市	9:00	すくも84マリンターミナル	産業振興課 ☎63-1117
	宿毛市体育協会 バドミントン大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第5回 四国西南小学生駅伝競走大会 第11回 四国西南中学新人駅伝競走大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	梅まつり	10:00	楠山公園	山里の家 ☎64-7037
20(月)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
21(火)	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	第2回 食良くはっぴい教室	10:00	宿毛文教センター	保健介護課 ☎63-1113
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター	松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778
23(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
24(金)	第5回 宿毛の歴史講座「吉田茂と林譲治」	13:30	宿毛文教センター会議室1	宿毛歴史館 ☎63-5496
25(土)	四万十・足摺 無限大チャレンジライド・プレ大会(～26日)		四万十市安並運動公園 (メイン会場)	(株)JTBコミュニケーションズ ☎087-811-5311
26(日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
	宿毛市体育協会 社会人ミックスバレーボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
3月 4(日)	地産地消フェア	10:00	すくも84マリンターミナル	産業振興課 ☎63-1117
	第10回 梓立祭	15:00	宿毛文教センター	企 画 課 ☎63-1118

高知けいば

2月	3月
4	3
5	4
10	9
11	10
17	18
18	18
26	25
29	26

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
2	26(日)	市役所 税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できません。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
2	9(木)	市役所 税務課	17:15～19:00
	23(木)	〃	〃

国民健康保険税 8期 2 納期限
介護保険料 8期 29(水)
後期高齢者医療保険料 8期

宿毛市野球場 今後のキャンプ情報

- 2月10日(金)～2月19日(日)
関西学院大学硬式野球部
- 2月20日(月)～3月4日(日)
日本生命野球部

【問い合わせ先】
宿毛市総合運動公園 ☎66-1467

新年度の健診（検診）の申し込みがスタートします！

健康診査の“異常なし”は絶対の健康の保証ではありません。がん検診で全てのがんを発見することはできません。ですが、毎年の身体の変化の確認が病気の予防につながります。何もせずにがんの早期発見はできません。1年に1度の健診（検診）の受診をお願いします。

★3月1日(木) 提出締切です！

平成24年度の「各種健診申込書」を2月上旬に全世帯へ配布します。
提出先…市役所保健介護課、各支所、隣保館、地区長

★健診（検診）内容／対象者

●健康診査

特定健診	40歳以上の国保の方 社保の扶養の方(※1)
健康診査	後期高齢者医療の方

●がん検診(※2)

肺がん検診 (胸部X線撮影)	40歳以上の方
胃がん検診 (胃透視くバリウム)検査)	
大腸がん検診 (便潜血検査)	40歳以上の男性
前立腺がん検診 (血液検査)	

●婦人がん検診(※2)(※3)

子宮がん検診 (細胞診、内診・視診)	20歳以上の女性
乳がん検診 (乳房X線撮影)	40歳以上の女性

※1 社保の扶養の方は、保険者へ受診券を請求し、市の集団健診が受診可能かを確認の上でお申し込みください。

※2 社保の方も、職場でがん検診を行っていない場合は、市の実施する検診が受診可能です。

※3 婦人がん検診は2年に1度となっています。

各健診の日程表は、4月に各世帯へ配布します。

【申し込み・問い合わせ先】 保健介護課保健衛生係 ☎63-1113 FAX63-0410

今日からさっそく介護予防

寝たきり予防は食事から ～健康食生活で低栄養予防～

宿毛市在住の65歳以上の方（昨年8月30日の栄養教室に参加されていない方に限ります）で、以下①～⑦のいずれかに該当する方を対象に、「第2回食良くはっぴい教室」を開催します。

低栄養を予防して、自分らしくいきいきと生活するために、食事について考えてみましょう。

①6カ月間で2～3kg以上の体重減少がある②やせているといわれる③主食（ごはん）や主菜（肉・魚などのおかず）を食べる量が減ってきた④牛乳・乳製品はほとんど食べない⑤1日に食べるのは2食以下である⑥歯や飲み込みの問題がある⑦食べる気力や楽しめを感じられない

※上記の①～⑦のいずれかに該当する方は、低栄養の可能性がります。

日 時 2月21日(火) 10時～14時

場 所 宿毛文教センター ※希望者には送迎もあります。

内 容 管理栄養士による低栄養に関する講話、簡単な調理実習・試食

参加費 無 料

必要物品 エプロン、三角布

申込締切 2月14日(火)（ただし定員15名に達し次第、締め切ります。）

※教室に参加できない方は、個別栄養相談も受け付けますので、お気軽にご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ先】 保健介護課予防係 ☎63-1113 FAX63-0410



母子保健

【乳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
14(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00
21(水)	〃	12:30～13:00

【1歳6カ月児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
7(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実 施 時 間
6(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
13(火)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
15(木)	西 町 公 会 堂	9:30～11:30
23(金)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30



健康相談

健康相談はどこでも受けることができます。

●毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

日	場 所	実 施 時 間
2(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
	神有多目的集会所	9:30～11:00
7(水)	宇須々木公民館	9:30～11:00
	山北集会所	13:30～15:00
9(金)	小筑紫老人憩いの家	9:30～11:00
12(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
22(木)	弘瀬老人憩いの家	10:00～12:30
	沖の島開発総合センター	12:00～14:30
23(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00



献血

～血液が不足する季節です～

市民の皆さまには献血にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

血液の適正な在庫備蓄の目安は3～4日間分です。これは、予測不可能な事故、災害、また緊急手術等による医療機関からの要請に速やかに血液を搬送できる最低の備蓄量です。血液には有効期限があり、長い期間にわたって保存することもできません。冬場から春先にかけては、風邪や花粉症の流行により体調を崩す方も多く、血液が不足しがちです。高知県内でも、12月下旬から血液の在庫不足が続いております。

子育て支援講演会

「モット！フッ素を知りたくなあ～る!!」

『フッ素』のこと、耳にする機会が増えましたが、まだまだ身近なものになっていないように感じます。実際、フッ素を活用して予防活動をしている現役の歯医者さんに、いつもは聞きにくいこと、なんとなく歯のことで気になることを聞いてスッキリしましょう。

歯医者さんのイメージを『むし歯を作ってから治療に行く歯医者さん』から、『むし歯を作らない食生活やフッ素の活用方法をともに考える歯医者さん』に変えてみませんか？

申し込みは不要です。

※託児スタッフが多数いますので、お子さま連れでおいでください。

日 時 2月16日(木)

14時30分～15時30分

場 所 地域子育て支援センター

すくすくひろば

講 師 新谷 泰司 院長 (にいや歯科医院)

【問い合わせ先】

幡多福祉保健所・歯科保健担当

☎0880-35-5979

宿毛市保健介護課 健康指導係

☎63-1113 ☎63-0410



犬の引取り

●犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

下記日程により献血の受付を実施いたします。ご協力をお願いいたします。

日	場 所	受 付 時 間
3月6日(火)	幡多けんみん病院	12:30～17:00
3月7日(水)	サングリーンクリハラ	9:00～12:30
	大井田病院	14:00～17:30
3月8日(木)	シコク精工(株) (高知西南工業団地)	9:00～12:30

※サングリーンクリハラで献血にご協力いただいた方には、玉子1パックをご用意しています。

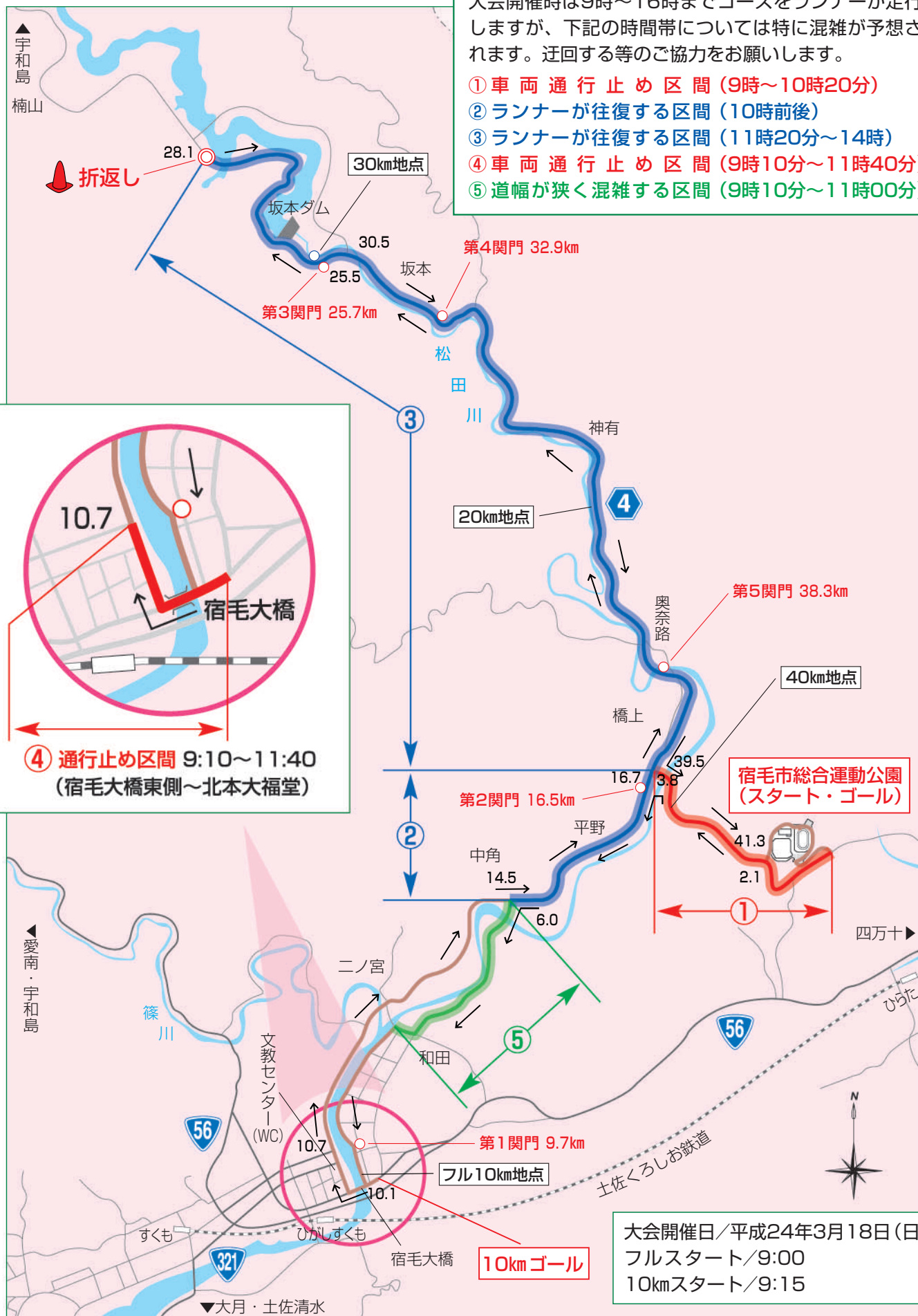


宿毛花へんろマラソン大会コース図



大会開催時は9時～16時までコースをランナーが走行しますが、下記の時間帯については特に混雑が予想されます。迂回する等のご協力をお願いします。

- ① 車両通行止め区間 (9時～10時20分)
- ② ランナーが往復する区間 (10時前後)
- ③ ランナーが往復する区間 (11時20分～14時)
- ④ 車両通行止め区間 (9時10分～11時40分)
- ⑤ 道幅が狭く混雑する区間 (9時10分～11時00分)



④ 通行止め区間 9:10～11:40
(宿毛大橋東側～北本大福堂)

大会開催日/平成24年3月18日(日)
フルスタート/9:00
10kmスタート/9:15

発行/宿毛市 編集/企画課 画03-1118 FAX03-0174
平成24年2月1日発行(毎月1日発行)